

第43回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成27年1月30日(金)

会場 グリーンパレス 2階 芙蓉

審議事項 (1)平成25年度江戸川区・清掃リサイクル事業における各施策の執行状況について

報告事項 (1)家庭ごみ組成分析調査結果について
(2)平成27年度新規拡充事業について
フードドライブについて

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（岡崎課長）】

皆さん、こんにちは。本日は足元の悪い中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、会議を開催させていただきます。

まず、会に先立ちまして、配付資料の確認をさせていただきます。まず、机前にありますが、資料1、平成25年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について。続きまして資料2、家庭ごみ組成分析調査結果について。資料3、フードドライブについて。なお、参考として江戸川区家庭ごみ組成分析調査報告書、オレンジ色の冊子のものでございますが、こちらです。それと、前回の第42回の審議会の議事録を机前に配付させていただいております。資料の過不足等よろしいでしょうか。

本日、岡島会長、杉本委員よりご都合により欠席というご連絡をいただいております。

では、委員の皆様、ご協力のほどよろしく申し上げます。

審議会の開会に当たりまして、まず、環境部、山崎部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（山崎部長）】

皆さん、こんにちは。今日は大変お足元の悪い中、またこのようにご参集いただきまして、ほんとにありがとうございます。今ちょうど私ども江戸川区役所といたしまして、当初予算の編成作業が終わりまして、これから議会の審議にかけるという状況でございます。昨年のこの時期だったと思えますけれども、やっぱりご報告させていただいたのでありますけれども、非常に厳しい財政状況を受けまして、私ども江戸川区といたしましても、相当程度の見直しをさせていただきました。今年は若干景気が上向きだということもありまして、税収等が増収になってございまして、昨年以前よりは状況がいい中での予算編成ということになりました。ただし、江戸川区といたしましては、非常に厳しい財政状況、ただ、将来的にも非常に財政需要があるということで、引き続き引き締め形での予算ということにさせていただいております。

清掃関係の予算につきましても、今年は84億4,000万ということでございまして、昨年に比べると2億5,700万ほど減でございます。これは主に清掃一組への負担金が減りまして、これは都内に清掃工場が今3カ所ほど工事しているんですけど、そのうちの2カ所ほど大体めどが立って、その分の経費が浮いたということで、私どもが負担する負担金も減った。それに伴って、江戸川区全体としての清掃事業経費も84億ということで、昨年より2億5,000万ほど減ったということでございますので、これはご報告申し上げたかったところでございます。

今日、また、例年この時期にリサイクル、清掃関係の数字等が固まりましたので、そのご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。そのほか何点かご報告事項があります。よろしく願いしたいと思います。その後なるべく多く皆様方のご意見をいろいろ伺わせていただければと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

以上でございます。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、織副会長、よろしくお願いいたします。

【織副会長】

皆さん、こんにちは。今日は大雪の警報が出ておりましたが、思っていたほどじゃなかったもので、皆様がおそろいになってほんとはよかったです。とはいえ、ちょっと足元も悪い中なので、あまり長々とせず、てきぱきとしていきたいなとは思っています。

では、ただいまから第43回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。初めに審議事項が1件ありますので、事務局からご説明のほうをお願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

それでは、事務局のほうからご説明いたします。

それでは、平成25年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、パワーポイントを使ってご説明させていただきます。前方のスクリーンとお手元にも資料1がございますので、ご参照ください。

平成23年3月に策定いたしました「Edogawaごみダイエットプラン」では、PDCAサイクルによる評価を毎年度行うことになっておりまして、平成25年度の事業実績について、当審議会でご評価をしていただくということでございます。

PDCAサイクルのイメージ図は、ごらんのとおり、計画、実施、評価、見直しのサイクルを繰り返しますことによって、目標の達成に向けて進捗状況を把握し、継続的な改善を図ることを目指すものでございます。

点検・評価の項目としましては、基本指標とモニター指標、及び一番下になりますけれども、取組指標がございます。各数値につきましては、平成12年度を基点といたしまして、表にお示しのとおりになってございます。それでは、各項目につきましてご説明をさせていただきます。

初めに1、ごみと資源の量、これは基本指標でございますが、ここから見ていきたいと思っております。図1は総ごみ量の推移と削減目標でございます。ごみダイエットプランでは、平成33年度までに平成12年度比で20%の削減目標を設定しております。グラフを見ていただきますと、年々着実に減量が進んでおりまして、平成25年度の設定目標を達成しております。この13年間で約15.5%の減量ができておりまして、年平均1.19%の削減率となっております。平成33年度の目標達成のためには、あと9,300トンほどの削減が必要となります。引き続きごみ減量への取り組みを推進してまいります。

続いて図2でございますが、こちらは区民1人1日当たりのごみ量の推移と削減目標でございます。ごみの減量をより身近に捉えていただけるようにということで、区民1人1日当たりの削減目標を設定しているところでございます。先ほどの総ごみ量の減少に伴って、区民1人1日当たりのごみ量も減少してきております。

ただ、ここ数年、人口の伸びが鈍化する傾向にございまして、目標値と実績値がかな

り接近しているという状況になっております。平成33年度の目標であります、区民1人1日当たり649グラムを達成するためには、あと59グラムの削減が必要となっております。59グラムと申しますのは、例えば卵1個分でございますとか、厚手のレジ袋で6枚ほどということになります。引き続き区民の皆様のご協力が必要となりますので、区としてもごみ減量に向けた意識啓発をさらに行ってまいりたいと考えております。

続いて図3、こちらは収集ごみ量の推移と今後の見通しでございます。平成20年度にプラスチックの焼却というサーマルリサイクル、これを実施したことによりまして、一時的に燃やすごみが増加をして、燃やさないごみが減少するという増減はございましたが、図をごらんのとおり、燃やすごみ、燃やさないごみともに着実に減少してきております。

なお、平成25年度より粗大ごみの中から小型家電や売却可能な金属製品をピックアップいたしまして、リサイクルに回すということをしておりまして、粗大ごみにつきましては、大きく減少をしているところでございます。

続いて図4、資源量の推移と資源回収率目標でございます。資源回収率につきましては、ここ数年、微増傾向が続いておりますが、先ほど図3でご説明しましたとおり、平成25年度から粗大ごみの中から小型家電や金属製品をピックアップするという小型家電の回収を実施した結果、平成25年度の資源回収率につきましては20%となりまして、前年度比で0.7ポイント上昇いたしました。

しかしながら、ここにありますとおり、目標であります30%まではまだ10%と大きく開きがございます。そこで、どうすれば目標に近づけるかということでございますけれども、後ほどごみの組成分析調査の報告もさせていただきますが、その調査結果を見ますと、燃やすごみの中にはまだまだ資源としてリサイクルできる紙類でありますとか、容器包装プラスチック等が混ざっておりますので、したがって、さらなる分別の周知や徹底を図って、適正なごみの回収率を上げていく取り組みをしてみたいと思っております。ごみから資源への転換を図る努力を行ってまいりたいと考えております。また、今後、小型家電や古着・古布の回収方法を工夫して、資源回収量を増やしていく施策にも取り組んでまいりたいと考えております。

ここからはモニター指標ということでございますが、まず2の最終処分量と温室効果ガスの排出量ということでございます。図5は本区から搬出されたごみの最終処分量の推計ということでございまして、これは東京23区の清掃一部事務組合の各施設での埋設率というのを推計いたしまして、それに江戸川区の分別しているごみ量の推計値と実績で判定をするということを出しておりますが、ごらんのとおり、こちらにつきましては、年々減少しているということでございます。

続きまして、こちらは温室効果ガスの排出量ということでございますが、こちらはごみを収集する、また中間処理施設での処理、また最終処分場で処理する際に排出される二酸化炭素の量に一定の係数等を掛けまして、また、容器包装プラスチックの再商品化

における二酸化炭素排出量、こういったものを合わせて集計する形になっております。これは年々増えているようになっておりますが、これにつきましては、燃やすごみの中に入っています容器包装プラスチックの割合が増えてきているという中で、25年度につきましては、ここにありましており3,400トンほど増加しているという状況になってございます。

次は、清掃事業費におけます区民1人当たりの費用ということでございますが、こちらは清掃事業費そのものが徐々に下がってくるということの中で、こちらの1人当たりの費用につきましても、減少傾向にあるということでございます。

こちらはごみと資源の処理原価ということでございまして、これは1キログラム当たりということと算定しております。こちらにつきましては、上の赤い折れ線グラフがごみ量ということになっていまして、24年度から比べますと、若干0.4ポイントほど増えております。これは1つには、先ほどちょっとご説明しました、粗大ごみの中から小型家電をピックアップするという中で、ごみ量はそれなりに減ったわけなんですけれども、収集する費用については、そのまま回収ルートに乗せているということで、かかっているということがございまして、ごみ量は減っているんですけれども、費用としてはそれほど減っていないという中で、0.4ポイントほど上がっているということでございます。

青の折れ線グラフにつきましては、0.4ポイントほど逆に下がっておりますが、これは資源の回収量が増えて、回収する上でのさまざまな経費については変わっていないという中で、資源の量が増えているので、この分は逆に0.4ポイントほど下がっているという状況にございます。

続きまして、ここから取組指標ということで、幾つか主な事業につきましてご報告申し上げます。1つ目は、古着・古布の移動回収についてでございます。こちらは平成23年度から実施している事業でして、おかげさまで非常に好評いただいております。(2)にございます回収実績の表にありますとおり、平成24年度については、1年目より回収量が減少しましたが、25年度、日曜臨時回収の実施とか、あと、町会・自治会等で開催されました出前講座でも回収を行うとかいうことで、回収方法を工夫しまして、24年度比で35トンほど増えてございます。26年度についてもほぼ前年度並みの回収量になるという状況でございます。

こちらは参考にとということで、古着・古布のリサイクルの流れをお示ししております。各家庭から持ち寄せられた古着・古布は22カ所の拠点で回収いたしまして、その後、横浜市にあります工場に運ばれて、そこで選別された後、フィリピンのほうの海外の工場に輸出をされます。そのうち50%が中古衣料ということで、そのままリユースされると。残ったうちの30%につきましては、再生繊維として一度綿に戻されて、そこから軍手等、さまざまな製品に生まれ変わると。さらに残りの20%はウエスということで、工業用のぞうきんに加工されまして、有効活用されるという流れになってござい

ます。

来年度の古着・古布の回収の計画でございますが、これまで時間の都合がつかなくて、通常回収とか日曜臨時回収に持ち寄れないというお声もいただいておりますので、そこで来年度につきましては、施設やスペース、安全面の観点から区内2カ所の清掃事務所で常設回収を実施しようと考えております。1カ所は臨海町にあります葛西清掃事務所、もう一カ所は平井にあります小松川清掃分室ということで、地図上に場所を示しているところでございます。回収の時間につきましては、祝日を含みます月曜から土曜の9時から15時ということになっておりまして、なお、常設回収に伴う経費については、従来の回収ルートの上で行いますので、新たな経費はかからないという計画になります。今後は広報、ホームページ等で区民の皆様にはお知らせをしていく予定でございます。

続きまして5として、取組指標であります、粗大ごみからの小型家電リサイクルについてでございますが、先ほど収集ごみ量や資源回収量の推移のところでもご説明いたしました、25年度から粗大ごみの中から小型家電、金属系ごみを分別いたしまして、707トンのリサイクル業者に搬入いたしております。主な回収品目はここに書いてあるとおりでございますが、扇風機とか電気掃除機、電子レンジ、また自転車とか、脚立とかいったものでございまして、この写真にありますとおり、収集、分別、搬出をいたしまして、リサイクル業者にお渡しをして、分解、破砕するという流れになってございます。

資源化による売却益でございますが、圧縮した資源707トンを1キロ当たり13.65円ということで売却いたしまして、965万円が区の歳入となっております。(3)にありますとおり、これは資源化量の推計になりますけれども、表にありますとおり、全体の53.3%の377トンが鉄、銅、これが主なものになりますけれども、金や銀など希少金属も取り出すことができるということになってございます。

(4)にありますとおり、来年度の計画につきましては、小型家電の電子機器に含まれるレアメタルを少しでも再資源化しようということで、まず、環境フェアとか区民まつりなど、イベント会場で回収ボックスを置いて、また回収を行うということに取り組んでまいりたいと考えております。

回収品目につきましては、そこに書かれておりますような小さなものが中心でございます。携帯電話とか、携帯音楽プレーヤーでありますとかいったものを回収することで、回収の日時、場所、品目等については、また改めまして、広報、ホームページ、町会回覧等、さまざまな形で区民の皆様にお知らせをしていくということでございます。

続いて6として、災害廃棄物の受け入れでございますが、これについては、皆様もご記憶に新しいと思っておりますが、平成25年10月に台風26号によりまして、東京都大島町では甚大な被害が発生いたしました。それによりまして発生した木くず等、3,630トン、この処理について、大島町、東京都、特別区長会が基本合意いたしまして、26

年1月から10月まで23区内にあります清掃工場で受け入れを行ってきました。江戸川清掃工場でも約415トンの廃棄物を受け入れまして、焼却処理をしたところでございます。廃棄物の処理の流れは図示してありますとおりでございます。

ここでは搬出・受け入れ作業と被災地の様子について写真でお示ししておりますけれども、要は、大島町から東京都まで船で運びまして、トラックに積みかえて各清掃工場に運ぶということで、下の2枚の写真が搬出前後の町の様子ということになっております。

最後に、Edogawaごみダイエツプランの改定スケジュールについて簡単に説明させていただきます。前回お配りいたしました、平成22年度に策定したごみダイエツプランについて、平成27年度に短期目標の年度を迎えることによりまして、内容の見直しを行う必要がございます。改定に当たり、計画の基本方針や施策体系、目標等につきましては、33年度までの継続性を考慮したものにしたいとは考えております。ご参考までに2のところに目標の設定、また25年度現在の達成率を資料に載せさせていただきます。

今後のスケジュールでございますが、こちらにつきましては、平成27年4月から12月まで3回ほど審議会の中で原案の審議をいただきまして、その後、パブリックコメントという形で区民の皆さんから広く意見を公募いたしまして、28年2月の審議会最終案の審議確定をいただくと。その後3月に計画の策定ということで進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、駆け足になりましたが、平成25年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況の点検・評価の項目についてご説明をさせていただきました。

なお、大変恐縮ですが、審議に入る前に事務局の職員の座席の移動をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

織副会長、すいません。よろしく願いいたします。

【織副会長】

ありがとうございました。資料1のほうで、25年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、ざっと内容を説明していただきましたけれども、今のご説明について、何かご質問等、あるいはご意見ございますでしょうか。

多岐にわたっていると思えますけど、排出量が減っている話ですとか、あるいは資源化率の状況の話ですとか、処分量、温暖化ですとか、古布とか、小型家電なんかの話が出ておりましたけれども。

どうぞ。

【菅原委員】

1つ聞き漏らしたのかもしれませんが、4ページのモニター指標で、区民1人当たりの費用というのは、24年度よりも25年度は大分減になっておりますが、これは清掃事業費割る人口ということで、予算も2億5,000万減ったぐらいですから、清

掃事業費も減ったのかもしれませんが、こういった理由で減ったのか教えてください。

【織副会長】

よろしく願いいたします。

【事務局（岡崎課長）】

これにつきましては、清掃事業費については、人件費と、あと、ごみを回収する廃棄物の対策費とか、あと、先ほど部長からお話がありました23区の一部事務組合に出す負担金でありますとかいった主な経費からなっているわけですが、1つ減ってきておりますのは、やはりごみ量が全体として減ってきているのもございますので、そういったところで収集運搬経費でありますとかいったものが減っているということですね。あとは、一部事務組合の経費についても減っているということの中で、清掃費のほうは年々減ってきておまして、それで人口で割りますと、減ってくるということになります。

【織副会長】

ありがとうございます。人口も減ってはいるんですよね、一方で。

【事務局（岡崎課長）】

人口については、東日本大震災をきっかけに若干減ってきていたんですけども、またここに来て少し増えてきているというか、横ばいぐらいの傾向という状況にはなっております。

【織副会長】

排出量が減っているということですか。廃棄物さえ発生を押さえれば、減っているというようなお話だったと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

どうぞ、隈元さん。

【隈元委員】

隈元です。ちょっとお伺いします。16ページの地図で、古着等の回収場所が増えたのは非常にいいことだと思いますし、区民の方は助かると思います。これは高く評価したいと思いますが、粗大ごみ等と同じように、お年寄りとか、体の不自由な方がとりに来てくれという連絡を入れてお伺いするという形のものには考えられなかったのか、あるいは考えてほしいなとちょっと思ったんですけど、非常にこの2カ所増えただけでもすごく助かることだとは思いますが、プラスアルファで何かできないのかなということですが、そういうお考えはないかどうか教えてください。

【織副会長】

高齢者が増えてきていることもありということですよ。何かそういう案があるのかどうか。

【事務局（目黒係長）】

高齢者の方、当然区内でもどんどんそういう傾向になっておりますので、そういうご

家庭の方も増えていらっしゃいます。私ども今、自分で集積所までごみを運べない方とかいらっしゃいますけれども、それはご自宅のほうに私どもがお邪魔して資源を回収しておりますし、燃やさないごみそういうものを回収しております。そのときにいただくという形にはなると思います。

【隈元委員】

ありがとうございました。それはもっと宣伝してください。ぜひよろしく願います。

【織副会長】

そうですね。どういう形で行っているんですか。それは個別にニーズがあったら行っているということなんですか。

【事務局（目黒係長）】

そうですね。ご自分が、ご不便な方がいらっしゃいますと、ケアマネジャーさんとかいった形を通して申請がございます。実際に私どもが行きましたら、これはご不便だなというのがわかった段階で、そういった方のところは特別に参ります。未確認という大変な言い方かもしれませんが、ごみが出ていないのであればノックをしたり、それから、責任、私のほうで連絡いただければという、ご家族の方の連絡先とかも確認しておりますので、出ていない、連絡がないという形のものに対しましても対応できるような体制をとっております。

【織副会長】

資源回収とひとり老人対策が一緒になれば、それはそれでいいことだと思いますね。災害弱者対策にもなりますので。

ほかに何かございますでしょうか。

波多野さん、どうぞ。

【波多野委員】

6ページのところの区民1人当たりのごみ量の推移と削減目標ということで、人口が今少し増えているということだったんですが、これ、あと6年ぐらいあります。これは区の推計、たしかこれはそういうのを入れて、盛り込んでいる、それともそのまま？

【事務局（岡崎課長）】

まず、前提として、このダイエットプランを策定したときには、相当人口が伸びているという想定で実はつくっております。ですので、参考に申し上げますと、25年度の想定での推計では、68万8,672人となっております。ところが実際には、25年度、67万5,271人ということで、33年度のダイエットプランでは69万8,543人という推計になっておりまして、ただ、今、皆様もご存じだと思うんですが、人口についてはピークを迎えて、これから人口減少社会に向かっていくということでございますので、区の中でも今、人口の推計については見直しをしているところでございまして、ですので、そういう意味でいきますと、人口については、うなぎ登りで、右肩上がりです。

伸びるというよりは、もう少し微増傾向で続くのかなという認識は持っているところでございます。以上です。

【織副会長】

ありがとうございました。1人当たりのごみ量の推移があと目標達成まで59グラムということで、卵1個分という、前はミカン1個分減らそうでしたよね。ミカンが卵になったということですよ。そういう意味では、かなり考えたのかなという感じですよ。ミカン1個分、どうなんでしょう。重さ的に言えば、ミカン1個分が卵1個分になってきたということで、ものすごく頑張られたのかなという気がしますよね。

ほかに何かありますでしょうか。

【菅原委員】

菅原です。よろしく申し上げます。前回のときに織先生が実績の表をつくる場合、ほかの区と比較するとかいったものがあるといいとおっしゃられたんですけども、実際、ほかの区というのは、世田谷区みたいに人口が多いところ、工業製品が多いところとか、いろいろ比較できないかもしれませんが、東京都の平均値とかいったものと比較するぐらいが目安で、何か指標があったらいいなと思います。

【織副会長】

ありがとうございます。何か江戸川区が頑張っているのか、ちょっと停滞している、頑張ってるんじゃないかと思うんですけども、同じような人口のところで比較できるといいですよ。すごく小さいところとかと比較すると、やっぱりそのほうが楽は楽なので、同じぐらいのところの区はどこら辺なんですか。

【事務局（岡崎課長）】

大体練馬区とかいったところは同じぐらいですね。足立とかは同じぐらい。

【織副会長】

じゃ、東京都全体の比較みたいなので、抜き出すと同じような人口の区だと、大体何位ぐらいなのかなみたいなのを見ておくといいと思います。

【事務局（岡崎課長）】

大変申しわけありません。参考としてぜひその辺はしっかりとやらせていただいて、ちなみに23区のごみの量と比べますと、23区全体の平均よりは江戸川区のほうが削減率が高いということにはなっております。

【織副会長】

そうですね。やっぱり頑張っているんだったら、頑張っているなりにこういうふうに頑張っているんだとわかると、それはそれでいいと思います。だめならだめでもうちょっと頑張らなきゃねという。

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。先ほど指摘もありましたが、ごみの1人当たりの費用がかなり減っているというところ、1点、それと気になることなんですけれども、最近資源ごみの中で紙がすごく減っている、新聞が減っている

というような、逆に有価としてもある新聞が減っているという話を他区でよく聞くんですね。つまり、新聞をとる方がかなり減っていて、例えば200世帯のマンションの中で45しか新聞をとっていないとかいう話も今聞くんです。江戸川区のそのあたりのいわゆる古紙、特に新聞紙の減りみたいなもの、新聞、雑誌は顕著なものがあるんでしょうか。

【事務局（小川主査）】

古紙の発生量ということなんですけど、江戸川区におきましても、新聞の発生量は落ちていっております。やはりいろいろな方に話を聞きますと、今お話にありましたように、特に新聞をとる人が少ない、高齢者の方も、自宅でとった新聞を集積所まで持っていけないというところで、例えば新聞販売店の方が回収に来てくれるので、その方に出しているとかいった話は実際に聞いております。実際に新聞の販売量なんかの、ちょっと今数字を持ってきていないんですけども、統計を見ますと、やはり大分、七、八%、この5年ぐらいで落ちてきているのかなとは感じております。

一方で、例えば段ボールなどは逆に回収量が増えておりまして、その大きな要因とすると、インターネットなんかを中心とした通信販売、これがかなり伸びてきているというところで、商品を届ける際にどんな小さいものでも基本的に段ボールに包んで配送してくるというところで、かなり段ボールのほう伸びてきているという状況になります。

【織副会長】

ネット販売で頼むと翌日にすぐ来たりしますが、ものすごく大きな、あれは何かならないものなんですかね。ちょっとした本とかでもこんな大きいので来たりしますよね。結構、段ボールは違うと思いますけど、資源の中で今後資源量を増やしていくためには、江戸川区の燃えるごみの中にプラスチックと紙類が、そこで一旦紙類というのは脱落ですか。どんな紙なんですか、具体的にお話を。つまり、今みたいな新聞とかではないという話ですよ。

【事務局（小川主査）】

やはり今お話にありましたように、雑紙と言われているもので、要は新聞でもない、雑誌でもない、段ボールでもない、そして紙パックでもないということになると、想像しやすいのは、例えば紙製の容器包装というところで、お菓子の箱ですとかいったもの、あと、こういった今日、我々がお配りしているプリントなんかも実はリサイクルできるというところで、そういったものを雑紙という形で今やらせていただいております。そういったところがやはりまだリサイクルできないと。リサイクルできるというところをまだご存じない方もいらっしゃるというところで、そういった方々に資源回収のほうに出していただければ、資源回収量もかなり増えてくるのではないかと思っております。

【織副会長】

田口さん、何かありますか。何か最近の紙とか、資源化できるものの推移とか。

【田口委員】

古紙関係だと新聞とかいうものが、抜き取りというんですかね、そういうのがまだまだ。

【織副会長】

まだある？

【田口委員】

あるみたいだといいますね。大分一時よりは。江戸川の場合はあると思いますが、だんだん法的なものが出てくると、それが外へ外へ、中心から外へ行っているような感じが。

【織副会長】

こっちではちゃんと取り締まりしているけど、市外のほうでというようなところがあるかもしれないですね。

【田口委員】

それとかアルミ缶とか、そういうものがしているかなと。

【織副会長】

まだある？

【田口委員】

アルミ缶はまだまだ。

【織副会長】

牧野さん、何かありますか。

【牧野委員】

家電系に関して、資源と、あとは廃棄物、合わせて減ってきているんでしょうね。事業系に関してはほんとに減ってきているんです。景気に関係なく減ってきているんです。先ほどネット販売のお話もありましたが、やっぱり事業者さん等もそういう廃棄物を出さない梱包の仕方とかいうような工夫をされていますね。

【織副会長】

いいことをやっている一方で、資源化という意味では、ある一定量集まらないといけないので、その辺が痛しかゆしになるかもしれないです。

ほかにありますか。

【松川委員】

雑紙の話なんですけど、何回か審議会のときに提案したことがあるんですけど、周りの集積所を見ると、まず雑紙が出ているところはないんですよ。いつも私も自分のところを見ると、私1人かなとか思いながら出すんですけども、たしか広報でやっていただいたことがあるんですけど、効果がないというか、こんな大きなごみ袋に紙が入ってしまっていて、すごく残念だなと思っています。

先ほどご説明のときに何回も出てきたんですけども、徹底して周知するということ、

やはりそれしかないのかなと。1人当たりが卵になったということなんかは、ほんとに具体的に一般の方にわかりやすい例なので、何回も何回もそういう区民にわかりやすい表現で徹底していただきたいかなと思いますね。主婦としてやっぱり薄らぐんですよ、注意力が。これぐらいいいかなとか、1年ぐらいたつと。そういうのは自分でもいけないと思いつつやっていますので、ぜひ徹底していただきたいかなと思います。

【織副会長】

ほんとに雑紙は、今お話をされたように、どれがリサイクルに回しているのかということがわかりにくいですね。段ボールとか、新聞とか、雑誌ならこれは結構わかりやすいんですけども。

【松川委員】

そうですね。わかりづらいことがありますね。

【織副会長】

わかりづらいですよ。それを結構占めてると言われるとという感じですね。

ほかに何かございますか。あと、小型家電なんですけど、16ページの。さっきの抜き取りの話にもあったんですけど、一方で、小型家電の古品回収業者みたいな形で渡される方がまだいらっしゃるような気がするんです。よくラジオ放送みたいなので、「うちの中の不用物回収します」みたいなところにリサイクルできると思って、あるいはいいと思って出されている方がまだまだ多くて、小型家電リサイクルを進めていく中で、そこには出さないでくださいという、その辺の意識が、いろんな方とお話をしていると、あそこに回しちゃいけないと思ってらっしゃらない方が結構多いので、その辺はいかがでしょうか。

【事務局（岡崎課長）】

それにつきましては、国のほうからもそういったものは、1つは環境に負荷のかかるような廃棄の方法であるとか、輸出されるとか、いろんな懸念があるので、そういったところには出さないような取り扱いをしてほしいという指導といったものが来ておまして、区としても、これについては、なかなか周知するというのをどういうふうにするかということがあろうかと思うんですけども、やはり区民の皆さんに何らかの形で周知する必要があると考えてございます。

【織副会長】

ちょっと難しいかもしれないですけども、とりに来てくれると楽だからというのでぱっと出される方も多いと思います。

では、続きをして、また後でもご意見いただければと思います。

では、報告事項で2件あるということで、まず1件が家庭ごみ組成分析調査結果、資料2です。これを報告していただいて。

【事務局（石川係長）】

それでは、家庭ごみの組成分析調査結果についてご報告をさせていただきます。お手

元の資料の中にオレンジ色の冊子のもと、あと、資料2ということで、両面印刷のA4の紙1枚、概略を書いたものがございますので、資料2のA4の紙のほうで概略についてご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、家庭ごみの組成分析調査の目的ですけれども、家庭ごみの中に、それぞれどういうものが、どういう割合で入っているのかというのを調査しまして、今後のごみの減量とリサイクル推進の基礎資料とするということが目的となっております。

次に調査方法についてですが、経年的な変化を把握するために、これまでの調査の対象地域と同じ地域からサンプルを収集するというようになっております。また、住居形態の変化を見るためにも、小岩清掃事務所管内からは一戸建て中心の地域として東小岩、葛西清掃事務所管内からは高層集合住宅地域として南葛西、小松川分室の管内では一戸建てと低層の集合住宅地域ということで平井を、それぞれ選定しております。

この各地域から、燃やすごみにつきましては各600キロ、容器包装プラスチックにつきましては各60キロを1時間程度の収集でそれぞれ回収をしております。燃やさないごみにつきましては、最近各集積所に出される燃やさないごみの量がかなり少ないという状況から、葛西清掃事務所の管内におきまして、ある一定期間、いろんな地域から2,400キロのサンプルを収集して調査をさせていただいている状況でございます。

次に3番と4番に、燃やすごみの組成結果と容器包装プラスチックの組成結果につきましてお示しをさせていただいております。

まず3番、燃やすごみの組成結果でございますけれども、この表の左側が今回の調査結果になっております。右側につきましては、前回の調査結果ということでございます。表の左の上あたりに「可燃物」と書いてあるところがございます。こちらのほうが、燃やすごみの正しく出されたもの、燃やすごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては、85.2%ということで、前回の結果に比べますと2%ほど上回っておりますので、前回に比べてよい結果になっているということでございます。

下の図-1につきましては、平成21年度からの比較をお示ししております。大体グラフの真ん中あたりが可燃物の正しく出されているものの割合でございますけれども、年度によって若干の増減はございますけれども、大体横ばい状態ということでございます。

続きまして、裏面の4番、容器包装プラスチックの組成結果についてでございます。同じように左上あたりに「資源」と書いてあるところがございます。容器包装プラスチックとして正しく出されているものの割合でございますけれども、82.7%ということで、前回の結果から比べますと、残念ながら3.6ポイント減ってしまっていると、悪い結果になってしまったという状況でございます。

図-2につきましては、先ほどと同じように、21年度からの比較をお示ししておりますけれども、前回と比べると若干悪い結果になってはおりますが、21年度からに

比べますと、順調に正しいものが伸びているというような状況でございます。

最後に5番として、以上の結果を踏まえまして、簡単でありますけれども、今後の取り組みということで3点ほど書かせていただいております。

まず、1番目は燃やすごみであります。燃やすごみの約45%は生ごみとか食料品などが入っています。この中には、まだ封をあけていないような、手をつけていないような未利用の食品が1.3%含まれております。今後は、この家庭で余っているような、まだ賞味期限ですとか消費期限が過ぎていないような食料品の有効活用の取り組みを行ってまいりたいと思っております。

2番目に容器包装プラスチックについてですが、先ほど申し上げたとおり、前回と比べると、よいところは減少しておりますが、21年度から見ると確実に区民の皆さんが、資源としてプラスチックを出すことが大分広がってきているのではないかと考えております。

4番の表のところにお戻りいただきたいんですけども、4番の表の真ん中から下あたり、「可燃物」というふうに太文字で書いてあるところがございまして。可燃物の中の内訳で、容器包装プラスチックなんですけれども、汚れた状態のもの、あるいはお菓子の袋とかでよくごらんになると思いますが、内側が銀色のもの、こういうものについては、容器包装プラスチックなんですけれども、リサイクルには適さないというものが4.3%。その下に製品プラスチックと書いてありますが、プラスチックのおもちゃですとか、あるいはプラスチックの日用品、よく目にするのは、クリーニング屋さんとかでいただくような黒いプラスチックのハンガーとかあると思うんですけども、こういうものもプラスチックなんですけれども、容器包装ということでリサイクルができないものになっておまして、こちらが5.1%、正しくなく出されているものの中のほとんどがこういうプラスチック、リサイクルに適さないプラスチックになっております。したがって、今後はリサイクルできるプラスチック、容器包装プラスチックとして出されるものはどういうものなのか、出す場合はこういうところを注意してくださいというところを工夫して周知をしていきたいと思っております。

最後に、燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれます小型の電子機器ですとか、その他の金属のものにつきましては、割合が36%ぐらいということで、過去2年間同じ調査を行いましたけれども、同じような結果となっております。過去の燃やさないごみの収集量から推計しますと約2,000トン、資源に回せるものが含まれていると推計しておりますので、この燃やさないごみの中に含まれる小型の電子機器、先ほどもありましたけれども、これは粗大ごみ以外の、携帯電話ですとか、デジカメですとか、そういう小さいものの再資源化をこれから進めてまいりたいと思っております。

組成結果につきましては以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございました。ちょっと関係するので、フードドライブもそのまま一緒に

説明して、全部まとめて質疑応答でよろしいでしょうか。

【事務局（高橋係長）】

続きまして、資料3、フードドライブにつきましてご報告させていただきます。お手元にご用意お願いいたします。

1番、概要なんですけど、「フードドライブ」とは、家庭で余っている未利用食品を広く集め、社会福祉施設等、それらを必要としている方へNPO法人などを通じて提供する活動のことです。江戸川区では、平成26年度の家庭ごみ組成調査から、未使用・未開封のまま廃棄されている食品・食材、いわゆる「食品ロス」が年間約1,600トンあると推計しております。こうした状況を踏まえまして、食品廃棄物のリデュース（発生抑制）並びに未利用食品の有効利用を目的としまして、NPO法人と連携し、「フードドライブ」を実施したいと思っております。

簡単な流れは6番のところなんです。フードドライブの流れをごらんいただきたいと思います。イメージ図がありますので、ごらんいただければと思います。各家庭で余っている食品を家庭から持ち寄って提供していただきます。提供していただく場所としてはイベント、今回は6月6日の環境フェアを予定しております。こちらにお持ちいただいたものをNPO法人に渡しまして、そのNPO法人から、そういったものを必要としている社会福祉施設等へ提供していただくというような流れになっております。

2番のほうにお戻りいただければと思います。実施日としましては、27年6月6日、土曜日、環境フェア。連携先としましては、今予定しているところが、特定非営利活動法人セカンドハーベスト・ジャパン、所在地は台東区になります。4番、回収できる品目と条件としましては、品目としては缶詰、インスタント・レトルト食品、乾物、嗜好品、調味料などになります。条件なんですけど、未開封で包装や外装が破損していないもの、賞味期限まで1カ月以上あるものということが条件になります。経費としましては、2万9,000円ほど、周知をするためのチラシの郵送代を予定しております。

フードドライブにつきましては以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。合わせて、ご意見、ご質問等がありましたら、いかがでしょうか。

【小野瀬委員】

この不適正なプラスチックということなんですけど、今おっしゃったように、クリーニング店などから出している黒いあれが、それはもう不適格だということであるので、それは行政側として、クリーニング店とかそういうところに適正な指導というのはなさっているんですか。そういうもの。あれ、洗濯屋が勝手につけて、区のほうでだめだって言ったら、こんなもん、何やってんだってことになると思うんです。それは、これはだめですよということを、行政側のほうからそういう組合なりに指導するというのも方法じゃないかなと思います。

それとちょっとお伺いします。江戸川の清掃工場の建てかえ工事というのは決まっていますよね。それで去年、工場長が私のところに来まして、水銀が出たということなんですが、それはそういうふうに言っていると思うんですが、一般家庭のところから水銀なんていうのは、まず絶対に出ないと思うんですよ。まして、これ、医者との関係で、医療機関というのは全然別個な感じでそういうものは収集しているわけですから、どこから、その清掃工場のほうでもわからないんです、どこから出てきたのか。その水銀が。水銀って、血压なんかこういうふうにやるやつにはついているんですか。

【織副会長】

あと、昔の体温計とか。

【小野瀬委員】

もう、我々の知ってるのは寒暖計ですか。寒暖計なんてのもかなり年代物の言葉なんですけども、そういうものが何で、おそらく清掃工場の中に燃やして。それは清掃工場のほうが、いわく、それは一般のところには全然影響はありませんと。影響がないからやってもいいということじゃないわけですよ。その辺のところを、行政はどういうふうな対応策というんですか、そういうのをとっているか、ちょっと教えていただきたい。

【織副会長】

2点ですね。最初、ハンガーの件ですね。

【小野瀬委員】

うん、ハンガーの件ですね。これ……。

【織副会長】

そうですね。多分、この資料自体が容器包装プラスチックの対象じゃないという話なんですよね。その中に紛れ込んでしまっているということだったので、その周知徹底をどれくらいやっていますかというお話ですよ。

【事務局（高橋係長）】

ハンガーにつきましては、今お話があったとおり容器包装ではないと、製品ということで対象から外れる形になります。ハンガーがこういう容器包装プラスチック該当にならないということで、『ごみダイエット』とか、いろいろ冊子をつくりまして、その中に該当しませんということで周知はさせていただいているのですが、なかなか皆さんまで浸透していないという形になるかと思えます。

【織副会長】

小野瀬さんがおっしゃっているのは、クリーニング屋さんとか、そういうところでも言ってねという話なんですよね。

【小野瀬委員】

クリーニング屋が、それがわかっていてやっているのか、わからないでやっているのか、それはわかりませんよ。それへの指導というのは、やっぱり行政側がするべきだと

思うんですよ。

【事務局（山崎部長）】

クリーニング店に対しての指導というお話ですけれども、どういうものを自分の商売の中で使うかということについては商売自由の原則がありますから、どういうもので製品をお客様に提供するかということは、これは指導の対象にはならないと思います。ただし、今おっしゃったように、そうは言っても容器包装以外のいわゆる製品プラスチックというのは世の中に物すごいあふれていますよね。クリーニング店だけじゃないんです。それについては、非常に課題認識を持っています。

それで、今、容器包装リサイクル法の見直しが行われていまして、その中でも非常に大きなテーマになっています。私もも国に対する要望の中では、これも仲間に入れてくれ、容器包装と同じようにリサイクル回せるようにしてくれと要望しているところなんです。製品プラスチックについては、いわゆるリサイクルの世界ではそういうところでございまして、ですから、今、会長おっしゃったように、クリーニング店に「そんなもん使うな」と言うことは、なかなか現実問題としてはできない、そういうふうにお答えさせていただきます。

【織副会長】

法律を変えて、それも大丈夫と言わないと。ちょっと待ってください。それに関連して？

【千倉委員】

いいですか。今の関連なんですけど、クリーニング店では、ほとんどあれ回収しています。というのは、次のときに10個まとめて持ってきてもらえば30円で引き取りますというような形で、クリーニング店は独自でそういう方法をとっています。

【織副会長】

でも、入れる人もいるってことですね。そうは言いつつも持っていかない、持ってかないでという。この辺、周知徹底でしょうね。

もう1点、水銀の話。

【事務局（岡崎課長）】

水銀の混入のお話でございますが、これは江戸川区で、実は昨年11月にそういったものが出て、一か月ちょっと稼働停止というようなことがありました。これについては、専門的なお話をしますと、ある一定の量が、それなりの量が入らないと、そういった形、濃度にはならないということでございまして、そうすると、一般家庭から出たものの場合、それだけの量があるのかというと、なかなかどうなんだということもあります。清掃工場には家庭から出るごみも入ってきますけれども、事業系のごみの幾つかのものも入ってくることがありまして、1つは、水際での防止ということでは、各清掃工場のほうで搬入物検査というのを、全量はやらないものですから、一部、抜き打ちと言ったら変な言い方ですけれども、そういうところで検査をしながら、そういったものを防ぐと

いうことをやっています。また、行政としても、これはやはり稼働停止しますと、かなりのごみ量の処理のほうに多大な影響が出てまいりますので、区民の皆さん、また、事業者の皆さんに対しては、広報えどがわ、ホームページ等でしっかりと周知してお願いをするというようなことを今やっている状況でございます。

【織副会長】

そもそも私よくわからないんですけども、基準値を超えたということですか。環境基準値を超えて水銀が、土壌？ 大気？ 水質？

【小野瀬委員】

覚えてないんですよ。

【事務局（岡崎課長）】

大気でございます。

【織副会長】

大気。

【小野瀬委員】

大気汚染の中には、それ、あそこの、江戸川区の清掃工場は150メートルあるんですよ。そこから出てくるとしたら、おそらく人間に対する害はないんですけども、そういうものが、水銀が出たということ自体がちょっと考えられないことなんですよ。清掃工場の中からそういうものが出た。

それともう一つ、この工場の建てかえってというのはいつ、それはわからないですか。

【事務局（岡崎課長）】

江戸川清掃工場の建てかえについては、今ちょうど清掃一部事務組合のほうで、一般廃棄物の基本計画というのを策定している最中ございまして、今、案として示されているものでの話として申し上げますと、当初、平成35年度に次回の建てかえをするということになっていたんですが、それが、いろんな清掃工場全体の経費をいかに23区で負担する際に平準化していくかという中で、一部の清掃工場については延命化の工事をしながら建てかえをするといった中で、いろいろと全体の調整の中で、平成32年度に建てかえをする予定ということに、今、案としてはなっている状況でございます。

【小野瀬委員】

そうなった場合はどうなるの。そういうものは、ごみの最終処分はどうなるのかな。あと5年たってから心配すればいいの。

【事務局（山崎部長）】

今、ひとり言だったのかもしれませんが、お答えします。全く、皆様方にご心配いただくことは一切ありません。それはご安心いただいて、今と同じような形で収集、運搬、これはできます。

【織副会長】

また資料がないので、何とも言えないので、ちょっと話がそれた感じがあるので、ま

たちちょっと大切な話なので今度……。

【事務局（山崎部長）】

そうですね。工場長もいますので、この審議会にはいつも出席させていただいていないんですけれども、必要であれば工場長にも来ていただいて、その辺の技術的な部分もありますものですから、お話をするような機会をいただければ、工場長に出席させていただいて、そういう話……。

【小野瀬委員】

その問題で、この間話したときに、全然問題がないということをお願いしていますので、それは安心しております。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。フードドライブという新しい取り組み……、はい、金子さん。

【金子委員】

フードドライブにつきまして、毎回、私、食品ロス関係で話をしていましたし、私自身が食品ロス削減委員会の委員をやっていますので、ありがたいというふうに思っています。ただ、1つの区だけというか、ほかの区との連携もやらないとうまくいかないなど、ちょっと思っているんです。ただ、新規事業ですから、まずは。

それからまず、ごみの問題ですけれども、全体のごみの45%を占める生ごみの話。また生ごみと言われるかもしれませんが、基本的には、15年前に生ごみの話はこの審議会の外というか、下に専門部会をつくって検討した話なんです。そのときに、要は生ごみの3分の2は水分だと僕は前から言っていますけれども、80%は水分ですから、それを何とかしなければならないということを事業化してほしいなと会議で何回か言っていますけれども、その方法を今日お話ししようかなと思ったんです。要は生ごみの中の水分をどう抜くかという話をしなければならない。それには区民1人1人の努力によるしかないわけですね。それには今、器具ができていますから、そういう器具を配布したり、そういうものを事業で、3年でするなら3年で、今、30万人ですから、その3分の1、それから行くと10万人、それを最低でも3分の1にしまして、器具を買う購入費が約1,000万ぐらい。それからかかる経費とか全部含めると、2,000万程度でできる話だから、それを3年間やってみてほしいなと思ったわけです。それを今日は言おうかなと思っていたんですけれども、それはどうなんですかね。今年の、27年度予算については、もう決まっちゃったから、決まっちゃったことをさっき聞きましたけれども、80億に決まりましたけれども、その前の年は87億あったんですよ。12年前にいくと100億を超えていたんですよ。どんどん減ってきているんです。増えていくことはないんですね。

【織副会長】

税収も減っているでしょうけどね。

【金子委員】

いや、仕事が増えてるのに、なぜ、分担金が減ったというのは、そういう理由はあるけれども、予算自体を減らすことはないですよ。もうちょっと利活用できないかなと思っていますけれども。

【織副会長】

いかがでしょうか。フードドライブだけじゃなくて、生ごみのコンポストなり、水切りに限ったことでなく何なりと。

【事務局（岡崎課長）】

まず、生ごみの資源化のこともあると思うんですけれども、この審議会がちょうど始まった当時、今お話ありましたとおりモニター制度というのがあって、生ごみをどうしようかというようなことを、2年ほどですか、やっていただいた、そのモニターさんが、今度は生ごみのリサイクルの講習会などを立ち上げていただいて、今現在やってきているところでして、講習会自体の受講者は、既に1,000名を超える方々が、そういった意識を持っている方がいるというベースが1つはございます。今後も、今、エコセンターのほうにその辺の事業というのは委託してやっていただいているわけですが、それが1つ、人材を広げていくという方向への迫り方が1つございます。

そのほか、我々、今、委員からお話があったとおり、水切り運動というようなことでは、先ほどご紹介しましたごみダイエットプランでありますとか、いろんなところでご紹介もしております、その中でも、確かに器具を購入してやるというやり方もあると思うんですけれども、我々をご紹介しているやり方としては、例えばペットボトルを切って、それをうまく活用しながら水切りできるようなやり方もありますよというのを写真つきでご紹介していたりとか、そういうやり方でご紹介する形でやっておりまして、ですので、確かに経費をかけてしっかりしたものをということもありますけれども、いろんなものを活用しながら、なるべく経費をかけないで皆さんにやっていただくやり方とか、いろいろ工夫しながら、今後も水切り運動というのを、もっと運動になるように周知をしていけるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

【金子委員】

これですね。ダイエットプラン、年間一回やるやつね。

【事務局（岡崎課長）】

あれ、3回ぐらい。

【金子委員】

3回ですか。

【事務局（岡崎課長）】

ちょうど39号のところで、手づくりということで写真をつけていただいています。

【金子委員】

それ、見ました。この手もあるのかなと僕は思ったんですけど。

【織副会長】

こういうのもいいですね。いろいろ工夫してあって。ほかに何かありますか。

【松川委員】

器具ってどんなのですか。

【菅原委員】

すいません。私も7年ぐらい前にエコセンターの主催の、ごみは宝だというので講習を受けまして、私も生ごみを乾燥させてやれるという方法がいいかと思って、いろいろ区などに聞いたこともあるんですけども、生ごみは宝だということで、ごみを土に返すという講習を受けまして、私はちょっと庭が小さいのがありますので、80センチぐらいの直径で1メートルぐらいの穴を植木屋さんにあけていただいたんですけども、そこに生ごみを必ず捨てるようにしておりまして、それからもう、大きな4.5リットルのごみを出すのが一月に1回ぐらいに減ったんですね。それだけ生ごみが多いということも自分でも感じたんです。ですから、あと、雑草など生えましても、根っこがついて、土がついたりしているの、それはまとめて山にしておく、雨が降ったりして根っこの土も落ちますし、あと、そのまんま日に当てておくと、夏など乾燥して、重いごみもからからになってしまって、そういうのは庭の隅に置けるものはいいですし、根がついてるとまた出てきちゃうので、すごくからからになっていると全然軽くなっちゃうので、それをごみに出させていただいたりして、随分生ごみは、もうほんとにゼロに……。

【織副会長】工夫次第で、頑張っって小まめにやっていただけると、そういう形もできそうですね。

【松川委員】

私、器具というのを知らないんですけど。

【織副会長】

そうですね。器具って何という……。

【金子委員】

会社がつくっているんですけども。そこは、要は、見たほうがわかりやすい。

【織副会長】

回覧していただいて。

【金子委員】

そうですね。回していただいて。

【松川委員】

はい、回します。

【金子委員】

この会社は、ネットで調べたら、ある市町村では、5,000から6,000ずつ毎年出ているんです。1市町村です。相当出ている……。

【菅原委員】

これの、銀色のもの。

【松川委員】

ペットボトルは各家庭でやるわけでしょう。

【事務局（高橋係長）】

それは、手づくりのこういうものですよという。

【松川委員】

そうですね。こちらのおっしゃってるのとは違いますね。

【事務局（高橋係長）】

違います。

【松川委員】

違うんですね。

こちらの話ね。

【松川委員】

器具があるっていうのは、どういう、私見たことないので。

【金子委員】

要は絞る話なんです。結局何でもいいんですけどね。網でも構わないんですけども。

【織副会長】

そうですね。

【松川委員】

普通の家庭ですと、流して水切りしますよね。それで、やっぱり十分切れるかなと思っているんですけども。

【織副会長】

結構、やり方は、例えば小平なんかはかなり一生懸命やっていたんですけども、1つ徹底したのは、まな板の上で新聞紙を使ってまな板をやりましょうみたいな工夫をしていたんですね。つまり、ものを切るときに、そもそも新聞紙を下にしいておくと、まな板も汚れず……、新聞紙じゃなくてもいいんですよ。広告の裏でもいいんですけどもとかというようなことをやっていたりとかしているんで、結構、市町村によってこの努力も、いろいろ細かい努力が意外にあって、聞いてみて知見を集めてみるとおもしろいかもかもしれません。私、江戸川区のペットボトルなんて初めて聞いたんですけども、まさに、おっしゃられるように、普通主婦はぎゅってやりますけど、そのぎゅっとやる前に出ないようにするとさらにいいよねみたいな話。

【松川委員】

さらにやるといいということ。

【金子委員】

ぎゅってやってたら、そのまま出すんじゃなくて干す、乾かす。そういう手間暇も考

えなきゃ。

【松川委員】

あと、このフードドライブですか。結果が出ていますけれども、こんなに捨てる人がいるんですか。入っているものを、まだ使用できるものを、こんなに捨てる人が、これ、事実の数字なんですよ。

【事務局（岡崎課長）】

推計値。

【織副会長】

これは、だけど、あれですかね、賞味期限がどうなんですかね。

【松川委員】

どうなんですかね。

【織副会長】

ね。いや、私、ちょっとね、この微妙なところ、例えばうちでもそうなんですけれども、回収できる品目は賞味期限まで1カ月以上あるものって書いてあるじゃないですか。これ、なかなか人にあげるところに回らないような気がするんですよ。賞味期限が、申しわけないけど、過ぎてるけど、食べれそうだけど、もったいなくて捨てられないものというのは結構家の中にはあるんですよ。それを人にあげるのはちょっと失礼なんだろうなと思いつつ、でも、引き取ってもらう……、むしろ、だから、ニーズはそっちのほうに、賞味期限がまだあるんだったら、家でも食べられるかなと思ってとっておくような気がするんですけどね。

【松川委員】

ちょっと信用できないというとおかしいですけど。

【事務局（山崎部長）】

賞味期限と消費期限というものがあるんですけども、この辺の考え方についても、いろいろ、今、先ほど言った容器包装リサイクル法の見直しもやっていますけれども、食品リサイクル法の見直しもやっているんですよ、同時に。その中でも話題になっています。賞味期限と消費期限、どういうふうにやったらいいの。ちょっと、いろいろと問題あるんじゃないの、だから厳し過ぎるんじゃないのということです。それから、我々は、それに満たなくても、大分近いかなといって廃棄する、そういう方もいらっしゃる。だから、そういうことをもうちょっと明確にわかるようにしましょうという動きはあるので、皆さんと同じような課題認識はいろんなところで持たれると思いますので、いずれはそういうふうに整理されると私どもは思っていますけれども。

【織副会長】

はい。

【関根委員】

今のフードドライブの話なんですけれども、新聞で私も見ていまして、必要としてい

るところに余った食品を渡していく、これは非常に大切な試みであると思っておりますし、これをまた江戸川が始めるということは非常によいことだと思っております。

全く違う観点になりますけれども、今、災害について、各家庭で備蓄、区として備蓄物資があるけれども、最低3日間の水と食料、それは例えば缶詰とかレトルト食品も含まれていて、家族何人分だと3日分ってどのくらいかということが、まだまだ今、徹底されていないという現状があるという中で、このことも徹底をしていきながら、自助の力もつけていきながら、なおかつそれで余った分を、そういった必要としている人のためにフードドライブって回していくという考え、非常に重要じゃないかなと、今、聞きました。感じました。

【織副会長】

そうですね。それとあわせてなんですけれども、備蓄の交換があるんですよ。必ず、学校とか、かなりの量を備蓄していますよね。それで、消費期限が切れたらチェンジしますよね、1回もあけていないのを。それこそ、消費期限の考え方いかんでは、例えば、要らないものを途上国の人にあげるとか、そういうのもほんとうに失礼な考えなのかもしれないけれども、ほんとうに食べ物に困っている人のところに、乾パンとか、ああいうのがいくんだったら、それはそれでいいような気がする。それを全部捨ててしまうというのは何かもったいないような……。大量ですからね。とにかく、学校とか区役所とか大量ですから、この辺もちょっといかがでしょうか。何かありますか。

【事務局（山崎部長）】

そういう考えも当然あるんだと思うんですね。ですから、当然私ども、危機管理室もちょっと連携をとらせていただいてやるということじゃないかなと思うんですけれども、今、副会長さんにおっしゃっていただいたように、非常に大量に出ますから、その辺もよく考えなくちゃいけないと。

【織副会長】

先生がおっしゃった、備蓄と関連づけてというのは、それはまた1つの、さっきの衣料の引き取り、古布の引き取りがひとり老人のケアになるのと同じように、こういうフードドライブ、また、備蓄の問題とも絡めて総合的に見ていくというのはいいかなと。

皆さん、ほぼ、ご意見いろいろいただいたかと思しますので、特に何か、ほかにこれは言っておきたいみたいな……。はい、どうぞ。

【隈元委員】

注文なんですけれども、事務局のほうでいろいろ資料をつくっていただいて、ご苦労だと察します。それはいいんですけれども、できることなら、この審議会が開催される1週間前と言いたいところですが、3日前までぐらいに、郵送となるとまたこれもお金がかかることになるのかもしれませんが、前もっていただくと、もうちょっと私どもも勉強して出席できるので、ご努力願えればありがたいと思います。

【織副会長】

ハードル上げちゃいました、今。すごい。

【事務局（岡崎課長）】

今、委員のほうからご発言いただきました、確かにおっしゃるとおりでございます、これは前向きに検討して次回しっかりと対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【織副会長】

前もって。でも、まだいいほうですよ。国の審議会なんか、1時とか2時にあったら、その日の夜中の12時とかに来ますからね。深夜に来たりとか、明け方9時に来たりとかして、2時間とかでどうしろというんだという話もありますけれども、鋭意頑張ってください。

じゃ、一応これで今回は審議を終わりたいと思っておりますけれども、事務局のほうに回しますので、何か事務的な連絡ありましたら。

【事務局（岡崎課長）】

どうもありがとうございます。それでは事務局のほうから事務連絡を2点ほどさせていただきます。

まず1つ目は、今、机上にお配りしております第42回の審議会の議事録、こちらにつきまして、もしお読みいただいた上で訂正がございましたら、2月13日、金曜日までに、清掃課庶務係のほうにご意見等お寄せいただければと思います。

2点目でございます。次回の審議会の日程でございますが、6月ごろを開催予定としております。決まりましたら、またお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。はい、どうぞ。

【関根委員】

すいません、最後になりました。多分、今回で最後だと思いますので、今日の感想を含めて。非常にこれまで勉強になりました。大変ありがとうございました。今日の、執行状況の報告も受けて、平成12年度から13年かけて、かなりの成果を上げているということ、よくわかりました。これはひとえに、この審議会が43回ですか、ここにいらっしゃるさまざまな皆様、また学識の岡島先生、織先生、ご意見いただきながら、執行部がしっかりと推進をして、また、区民の皆さんが意識を向上なさる結果の賜物であると思っておりますし、また、特に区民の皆さんが清潔で快適な生活ができるために、ほんとに、清掃リサイクル事業者の皆さんの非常なご努力、地域貢献の賜物なんだろうと思います。ほんとに心から感謝を申し上げたいと思っております。特に、これからもPDCAサイクル、ほんとにプランを立てて、見直しをして、またそこから起こしていくという、これは非常に、目標達成に向けては非常に大事な流れだと思いますので、これからは

りと、引き続き頑張っていたきたい。ぜひ、ごみ減量20%、あと、卵1個でできる、これはできないことではないですね。だから、もう少し周知していただいて、1人1人が努力をすれば、ごみ減量は絶対達成はできると思います。

あと、資源回収の件で、先ほど抜き取りの話もいろいろございまして、現場を回っていますと、やはり新聞とか、空き缶とか、他県から来て持っていくという、そこに何も手が出せないという、いろんなご相談とか、確かにございます。他区では条例をつくったりとかしているところもございますけれども、それについても、区としてもパトロールをしてもらったり、さまざまな助言をしてもらったりしているわけですが、また、新たに取り組みもしっかりとしていただけたらと要望したいと思っておりますし、さらには、これから、先ほど少子高齢化というお話がありましたが、実際にいろいろな啓発をどうしていくかということと、あと、先ほど出た、ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの方々のごみについても、日常生活と身近なことでありますので、その課題にまた、どう地域で取り組んでいくかということも、こういうお話聞きながら、非常に課題が明確になってまいりましたので、審議会委員として再度、皆さんの意見を聞きながら、また進めていきたいなど、そういった思いを強くさせていただきました。大変に勉強になりました。ありがとうございました。最後にすいません。

【織副会長】

関根先生が最後だと存じ上げませんでしたので。どうも長い間ありがとうございました。田島先生も最後……。

【田島委員】

すいません。じゃ、私ども、今、関根さんからお話いただきました。4年に1回、今年の4月26日が統一選挙ということで、今、6月の次回の審議会のお話ありましたけれども、ここは当選しないと6月には。皆さん方のご意見お聞きしまして、非常にありがたいと思います。ほかの事業と違って、清掃とか環境は、区民のご家庭の方々の1人1人のご努力をいただかないと、この区がよくなって、きれいになっていかないと思っております。そういう意味では、私も4回、5回ここに出させていただきまして、皆さん方の真剣なご挨拶とか、ご意見をいただきまして、それから今日のスローフードを含めて、この区の文化度の高さを私は非常に誇りに思っております。これ、皆さんの、区民お一人お一人のご努力の結果だと思っておりますし、どうぞ今後とも皆さん方と力を合わせて、きれいなまち、江戸川を、私どもも一緒につくっていきたいと思っておりますので、どうぞまたよろしく願いいたします。1年間ありがとうございました。

【織副会長】

ありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とします。どうも皆さん、ありがとうございました。足元お気をつけてお帰りください。

了